

議案第 54 号

令和 8 年度太宰府市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

令和 8 年度太宰府市水道事業会計補正予算（第 1 号）を別紙のとおり定める。

令和 8 年 8 月 27 日 提出

太宰府市長 高 原 清

理 由

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 218 条第 1 項の規定により提出し、
議会の議決を求める。

令和 8 年 度

太宰府市水道事業会計補正予算書
(第1号)

福岡県太宰府市

議決月日	月	日
------	---	---

令和8年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和8年度太宰府市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度太宰府市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のように改める。

補 正 前		
事 項	期 間	限 度 額
水城配水池更新工事	令和8年度から令和9年度まで	93,561千円

補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額
水城配水池更新工事	令和8年度から令和9年度まで	128,304千円

令和8年8月27日 提出

太宰府市長 高原 清

予 算 に 関 す る 説 明 書

1	債務負担行為に関する調書	 3
---	--------------	---------

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道料金等	内部留保 資金等
水城配水池更新工事	128,304			令和8年度から 令和9年度まで	128,304		128,304

(余白)